

1998 年 2 月 16 日

金融システム安定化関連法案の成立について

社団法人 経済同友会
代表幹事 牛尾 治朗

1. 十分な財政的裏付けを伴う預金者保護および金融機関の自己資本増強を可能とする法案が成立したことは、わが国金融システムに対する不安感を解消し、国内外の市場に大きな安心感を与えるものと評価できる。
2. 直ちにこの実施のための作業が行われ、自己資本注入の具体的基準が公表されるとともに、具体的な動きが現れることを期待したい。その際、新しく設けられる審査委員会による審査は、グローバルスタンダードに則った透明・公正なものであるべきことは言うまでもない。
3. こうした金融安定・活性化策の着実な実行に併せて、今後は、98 年度予算の早期成立を図るとともに、さらに法人実効税率の国際水準化、2 兆円特別減税の累進税緩和による制度化への道筋を明確にするなど、民間活力の高揚を柱とする対策で、景気回復への足固めをしていく必要がある。

以上